

「議会報告会」を開催します

議会報告会は、市民の皆さんと議会議員が向き合って貴重なご意見を直接お聞きし、意見交換をする機会です。どなたでも参加できます。

あわせて、参加された皆さんにはいくつかのグループに分かれてもらい、議員との意見交換会を予定しています。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 内容
 - ・各常任委員会の活動報告
 - ・特別委員会の概要
 - ・意見交換会のテーマ
「常陸大宮市を考える
～これからの常陸大宮市を共に語ろう～」

日時		場所
5/15(水)	10:00	神奉地コミュニティセンター 美和地域センター 別館
	14:00	緒川地域センター 御前山地域センター 別館
5/25(土)	13:30	おおみやコミュニティセンター

※ご都合の良い会場へお気軽にお越しください
(各回90分程度)。

問 議会事務局 庶務・議事G ☎52-1111 内線413

「常陸大宮市史 資料編3 近世 I」を販売します

本書は、江戸時代の常陸大宮市域関係資料(藩と村、生業、災害、信仰など)計563点を活字化し、掲載しています。私たちの地域のルーツをたどる、必見の基礎資料集です。

書籍名	常陸大宮市史 資料編3 近世 I
発売日	4月23日(火)
販売場所	・市役所3階文化スポーツ課 ・歴史民俗資料館 ・文書館
価格	3,500円
仕様	B5版 994ページ/本文モノクロ/ 口絵カラー22ページ/箱入り

※詳細は市ホームページをご確認ください。



▲詳細

問 文化スポーツ課 文化振興G
☎52-1111 内線343

給付金の申請期限を延長します (7万円給付金)

現在実施中の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援追加給付金(1世帯あたり7万円)の申請期限を延長します。


現在	延長
令和6年 3月31日(日)	令和6年 5月31日(金)

※確認書は2月上旬に発送していますので、再発行や個別の問い合わせは給付金対策室へご連絡ください。

問 給付金対策室(社会福祉課内) ☎55-9300

森林の伐採には届出が必要です

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。また、伐採・造林後は「状況報告書」の提出が必要です。届出書・状況報告書の提出を怠ったり、届出内容と異なる行為を行った場合には、森林法により罰せられることがあります。

届出が必要な森林	都道府県が策定する地域森林計画対象の民有林
対象地の確認方法	・農林振興課農林整備Gへ問い合わせ ・いばらきデジタルまっぷ掲載の森林計画図(茨城県)で確認  いばらきデジタルまっぷ
届出が必要な方	森林所有者や立木を買い受けた方
届出の期間	・伐採及び伐採後の造林の届出書 ⇒伐採を始める90日から30日前まで ・伐採に係る森林の状況報告書 ⇒伐採を完了した日から30日以内 ・伐採後の造林に係る森林の状況報告書 ⇒造林を完了した日から30日以内
提出先	農林振興課農林整備G窓口 (市役所2階)

注意

1haを超える森林の開発を行う場合(太陽光発電設備の設置は0.5ha)や、保安林に指定されている森林を伐採する場合には、県知事の許可が必要となります。

問 農林振興課 農林整備G ☎55-8072